

# 令和5年度事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

## 1. 概況

当会は、公益法人として12年を経過し、法人会の掲げる理念の下、「税」に関する活動を中心に地域社会の健全な発展に資する公益事業活動に努めながら、各事業の更なる充実と拡大を目指した。社会活動はほぼコロナ禍以前の状況にまで回復しており、株価が過去最高値を更新するなど経済活動も活発化している中で、当会においても各種の事業が展開され、当初の事業計画を達成することが出来た。また、組織・財政基盤の強化のため会員増強、福利厚生制度の推進に努め、一定の成果をあげることが出来た。しかしながら、会員数については、公益法人に移行した平成24年以降横ばいで推移しており、拡大には至っていない。

(事業活動の状況)

事業活動全般においては、法人会活動の基本理念である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の発展に貢献する」活動を続けており、その活動内容は定着して地域社会にも一定の認知をされている。

税の啓発活動については、研修委員会、広報委員会、青年部会及び女性部会の主要事業と位置付けて研修・広報・租税教育の各々の活動を展開し、国税当局の支援も仰ぎながら実施した。

研修相談事業では、インボイス制度、電帳法を中心に研修会を開催した。研修会開催に際しては、税の小冊子等の資料を配付することで、税知識の普及拡大に努めた。

租税教育活動では、「税金クイズ」や「税の無料相談会」、「こどもっちゃ！商店街」での租税教育活動をそれぞれ実施することができた。「税に関する絵はがきコンクール」の作品表彰では、「租税作品合同表彰式」を開催することで活動を広くPRすることが出来た。「租税教室」では、小学校及び中学校からの要請に対し着実に実施することが出来た。

税の広報活動では、「税を考える週間」において、税の講演会、税の啓発新聞広告、地元FM局でのパブリシティ、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品の展示等幅広く活動することが出来た。併せて、会報誌、ホームページ、メールマガジンによる情報発信を随時行った。

税制提言活動については、全法連取りまとめの提言とともに当会として要望したいポイントを強く訴え、地方自治体と地元選出国會議員へ提言した。

経営支援活動については、税制改正等に関する各種の研修会を開催した。研修会は青年部会、女性部会、調査課部会の活動の中でも実施し、研修機会の拡大を図った。また、随時利用できるインターネット・セミナーの配信、電子メールでのセミナー案内を行った。時局講演会では著名講師を招へいし、会員だけでなく一般へも公開し法人会をPRした。

社会貢献活動については、地域のイベントへの協賛支援、献血活動や映画上映会、福祉施設への寄贈等の活動に多くの会員の支援を受け、着実に開催することが出来た。

## 2. 公益関係

### (1) 税の啓発活動

○ 税制・税務に関する研修会等の実施状況

#### ① 税の講演会

「税を考える週間」の行事の一環として、11月17日(金)「税の講演会」を開催した。徳山税務署より福永浩樹署長を講師に迎え、演題「税に関する「よもやま話」」の講演会を実施、法人会会員、税務関係団体役員等47名が聴講した。

② 税の無料相談会

- ・下松支部では下松商工会議所と共催して「税の無料相談会」を年間 16 回実施し、相談件数は 48 件であった。
- ・11 月 11 日（土）に下松市で開催された「くだまつ商工まつり 2023」会場において、中国税理士会徳山支部との共催による「税の無料相談会」を開催した。相談件数は 10 件であった。

③ インボイス制度説明会（オンライン説明会）

インボイス制度周知のため自主制作動画によるオンライン説明会を昨年度に継続して開催した。

内容：「適格請求書等保存方式の概要－インボイス制度の理解のために－」

講師：徳山税務署法人課税第一部門統括官

④ 新設法人説明会

2 月 8 日（木）徳山税務署の協力を得て、令和 5 年度の新設企業を対象に、法人税、消費税、源泉所得税等の概要説明会を開催した。10 社 12 名が参加した。

⑤ 徳山税務大学公開講座

2 月 8 日（木）徳山税務署の協力を得て、最近の税制改正、インボイス制度への対応、定額減税等の研修会を開催した。11 社 23 名が参加した。

また、小林一洋徳山税務署副署長を講師に迎え、「税のあれこれ」と題して講話も催された。

○ 租税教育活動の実施状況

① 税に関する絵はがきコンクールの実施

女性部会の主管事業として「第 12 回税に関する絵はがきコンクール」を 6 月から 12 月にかけて実施した。周南市内、下松市内の小学生高学年を対象として募集案内した結果、19 小学校から 722 作品の応募があり、前年度を大幅に上回った。10 月に優秀作品選考会を開催して優秀作品 10 作品、入選 30 作品を選考した。11 月の「税を考える週間」には優秀作品を地域の商業施設及び周南市役所シビック交流センターの 2 カ所において展示公開し、12 月には周南租税教育推進協議会主催で開催された「租税作品合同表彰式」において表彰を行った。また、優秀作品、入選作品を掲載した 2024 年カレンダーを作成し各小学校、後援団体、法人会関係先等に配付した。

② 租税教室講師養成研修会の受講

10 月 31 日（火）に青年部会 2 名、事務局 1 名が、租税教室を開催する準備として、徳山税務署において研修会に参加し、小学生向けの租税教室の進め方について、山口税務署税務広報広聴官から指導を受けた。

③ 租税教室の開催

5 月～6 月及び 12 月に青年部会の主管事業として租税教室を開催した。講師の募集にあたっては女性部会にも参加を呼びかけ共同で実施した。徳山税務署管内の小学校 6 校と中学校 1 校を担当し実施した。鹿野小学校 1 クラス 7 名、菊川小学校 2 クラス 61 名、花岡小学校 4 クラス 130 名、下松小学校 4 クラス 119 名、周陽小学校 1 クラス 19 名、戸田小学校 1 クラス 31 名、住吉中学校 2 クラス 60 名を対象に、周南租税教育推進協議会作成のテキスト、DVD、パワーポイント資料、1 億円レプリカ等を使用して、税の大切さ及び必要性を教育した。児童・生徒には全法連の租税教育グッズ（文房具）や全法連作成のテキスト「タックスフントとけんたくん」などを贈呈した。

#### ④ 税金クイズ

女性部会では、11月11日（土）に徳山税務署、中国税理士会徳山支部の協力のもと、下松市の「くだまつ商工まつり 2023」会場において「税金クイズ」を実施した。クイズ参加者 444 名には文房具や菓子等のプレゼントを贈呈した。

#### ⑤ 「こどもっちゃ！商店街」での租税教育活動の実施

11月23日（祝）、徳山商店街を中心に開催された子どもの職業体験イベント「こどもっちゃ！商店街」（こどもっちゃ！商店街実行委員会主催）において、法人会及び税務署ブースを出店し、青年部会、女性部会、徳山税務署が共同で租税に関する広報活動を行った。具体的には、イベントの中で実際に働いた子どもたちに、給与明細書を手渡し、働くことの素晴らしさやお金の大切さを体験させるとともに、税務署職員の仕事体験から税との関わり、税の果たす役割などの周知活動を行った。小学生児童 500 名が参加した。

### ○ 税の広報の実施状況

#### ① 会報「しゅうなん」及び機関誌「ほうじん」の配付

税や経営等に関する情報を提供するため、徳山周南法人会会報「しゅうなん」を年1回、全法連機関誌「ほうじん」を年4回発行し、夫々会員、商工会議所、商工会、銀行、税務関係団体、税務署等に無料配付した。会報「しゅうなん」には、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品・入選作品の紹介を行い、管内の全小学校 34 校及び各教育委員会にもそれぞれ配付を行った。

#### ② 税の講演会、税の無料相談会、税制改正提言活動、税に関する絵はがきコンクール、映画上映会、タオル贈呈等の各種事業活動についてマスコミ（新聞）を通じて広報した。

#### ③ 税を考える週間行事における税の広報及び啓発活動

- ・税の啓発用広告を新聞3紙（読売新聞、毎日新聞、山口新聞）に掲載した。
- ・10月27日（金）地元FM局（しゅうなんFM）に広報委員長、広報委員が出演して、税の果たす役割や重要性、税に関する法人会の事業活動等を周知した。
- ・11月17日（金）地元民放（KRY）ラジオ番組「お昼はZETTAIラジotime」に青年部会長が出演し、法人会のPRを行った。
- ・中学生の税に関する作文・習字の優秀作品の表彰を行った。

#### ④ ホームページ、フェイスブック、メールマガジンによる税の広報

- ・各種の税に関する行事の案内や法人会の活動状況を紹介するため、ホームページ、フェイスブックの更新頻度を上げ、適時に分かり易い広報を行った。
- ・会員へメールアドレス登録を呼びかけ、電子メールによるメールマガジンを定期的に配信することで、情報提供の迅速化、法人会への認知度の向上を図った。
- ・消費税インボイス制度、電子帳簿保存法、定額減税制度など税務当局の施策等を適時適切に掲載した。

### ○ 税制・税務に関する小冊子等の配付

- ・税務研修会や広報誌送付時等に全法連他各種教材資料を配付した。

（配付したテキスト）

- ① 令和5年度「会社の決算・申告の実務」
- ② 令和5年度税制改正のあらまし
- ③ 令和5年度版「会社取引をめぐる税務Q&A」
- ④ 令和5年分「会社役員のための確定申告実務ポイント」
- ⑤ 令和5年度版「源泉所得税実務のポイント」

- ⑥ 令和5年度版「新設法人のための会社の税金ガイドブック」
- ⑦ 自主点検チェックシート

## (2) 税制提言活動

### ○ 税制改正に関する提言の概要

法人会は、公益法人であり、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税を中心とした活動を積極的に展開して広く社会へ貢献しており、その中で「税制改正に関する提言」を行っている。公平で健全な税制の実現を目指し、会員企業の意見や要望を反映しつつ、税のあるべき姿や将来像を見据えた建設的な提言活動を行っている。

### ○ 税制改正に対するアンケート調査の実施

「令和6年度税制改正に関するアンケート調査」を、税制委員を含む理事・監事に対し、また、青年部会・女性部会及び一般会員に対しても実施して、4月に39件の回答用紙を全法連宛てに送付した。5月に全法連の集計結果との比較検討を行い、全国と山口県とはほぼ同様の傾向を示すものと確認された。

### ○ 令和6年度税制改正に関する検討テーマ

#### 1) 徳山周南法人会としての討議事項

#### 徳山周南法人会からの提言のポイント

##### ①事業承継税制の廃止

- ・ 中小企業経営者の事業承継にあたり、事業用資産、取引相場のない株式の相続、贈与税の廃止を求める。両資産は、事業継続に必要な資産であって、いわゆる個人資産とは性格を異にするものである。

##### ②二重課税の是正

###### ・ 物品税

ガソリン、酒、たばこ等の販売価格には物品税が含まれており、その価格に更に消費税が課せられる二重課税の是正。

###### ・ 相続税

過去に所得税を課税された後に蓄えた不動産や株式、預貯金等を相続する際に、更に相続税を課せられる二重課税の是正。

###### ・ 配当

配当は法人課税済み利益から支払われており、受領する個人の所得税に対する二重課税の是正。

##### ③消費税の簡素化

- ・ 消費税の軽減税率制度はインボイス制度の実施により更に事業者には大きな事務負担を強いている。税率8%の軽減税率を即刻廃止し、10%に統一すべきである。

##### ④印紙税の廃止

- ・ 電子取引の拡大により印紙貼付不要なものが増えている一方で、文書作成のものは旧態依然のまま印紙の貼付を必要としている。公平性の観点から廃止すべきである。

- 2) 山口県法人会連合会において山口県下各単位会の要望事項を取りまとめたうえ、全国法人会総連合において、最終的に全国の要望事項を取りまとめた「令和6年度税制改正に関する提言」として作成・採択された。

### 令和6年度税制改正スローガン（全法連）

- 財政健全化は国家的課題。  
負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、  
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。  
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。  
本格的な事業承継税制の創設を！

### 令和6年度税制改正に関する提言（抜粋）

#### I. 税・財政改革のあり方

・我が国財政の最大の問題は「中福祉・低負担」といういびつな税財政構造にある。歴代政権のほとんどが身の丈以上に「給付」を拡大させ、それに見合う「負担」を回避してきた結果である。これを「中福祉・中負担」の均衡構造に改革しなければ、先進国で最速のスピードで進む少子高齢化や人口減少、そして財政の健全化に対応できない。

#### II. 経済活性化と中小企業対策

・原材料をはじめとした物価の高止まりは我が国経済、とりわけ中小企業に大きな重荷となっている。いまだにコロナ禍による打撃を引きずっているところも少なくない。中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。モラルハザードの誘発には注意しなければならないが、健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。

・我が国企業の大半を占める中小企業は、先に指摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

・消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。

また、先ごろ導入されたインボイス制度については、事業者の事務負担が増加したり、免税事業者が取引から排除されるなどの理由により休廃業に追い込まれることのないよう、「区分記載請求書等保存方式」を当面維持する等、弾力的に対応することを求めてきた。

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

参照 URL : <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/activity/suggest.html>

○ 要望実現のための提言活動の実施

全法連で取りまとめられた「令和6年度税制改正に関する提言」を地元選出国會議員、市長及び市議會議長に面談して提出し、提言の実現を要請した。

提言先及び実施日：

- ・国井 益雄 下松市長、金藤 哲夫 下松市議會議長 11月21日（火）
- ・藤井 律子 周南市長、長嶺 敏昭 周南市議會議長、岩田 淳司 副議長  
11月22日（水）
- ・岸 信千世 衆議院議員 11月27日（月）

提言者：平岡会長、山崎副会長、藤井副会長、管田副会長、岡寺税制委員長

(3) 経営支援活動

○ 企業経営に役立ち、自己啓発・研鑽の場としての各種講演会の開催

法人会の基本理念の一つである、良き経営者を目指すための支援として定時総会に著名講師を招へいして公開講演会を開催した。

「第12回定時総会」特別公開講演会 6月9日（金）

演 題 「目からウロコの日本史～あなたの学んだ歴史はもう古い～」

講 師 歴史作家・多摩大学客員教授 河合 敦 氏

聴講 116名（一般聴講 30名）

○ インターネット・セミナー

会員企業や一般企業向けに「税務」「労務」「政治経済」「人材育成」など各種分野のセミナー受講や経営情報の取得ができるインターネット・セミナーを継続的に配信した。また、利用頻度向上のため、電子メールを利用して定期的に配信内容の案内を行った。

(4) 社会貢献活動

① 地域活性化のためのイベントへの協賛（各地域商工団体等主催）

開催時期	イベント	地 区	参加形態
R5. 7. 22	徳山夏まつり	徳 山	資金協賛1万円
R5. 8. 6	サンフェスタしんなんよう	新南陽	資金協賛1万円
R5. 11. 5	ふれあい物産展	新南陽	資金協賛2万円
R5. 12. 1～12. 28	冬のツリーまつり	徳 山	資金協賛1万円
R6. 3. 2	冬花火銀嶺の舞	鹿 野	資金協賛5千円

② 映画上映会の開催

11月22日（水）にてテアトル徳山I（周南市）にて公開映画上映会を開催した。今回は、阿部寛出演の邦画作品「異動辞令は音楽隊！」を上映し、73名が鑑賞した。来場者には未使用タオルを提供してもらい、徳山税務署職員からの提供分を合わせた総枚数120枚のタオルを12月7日（木）に「医療法人治徳会 湯野温泉病院」（周南市湯野）を訪問し寄贈した。

- ③ 公開講演会の開催（著名講師の招へい）  
「中小企業経営大学講座」新春公開講演会を開催した。  
1月26日（金）開催 聴講者 77名（一般 35名）  
演 題「今後の日本の安全保障と課題」  
講 師 元自衛隊統合幕僚長 河野 克俊 氏

○ ボランティア活動

4月27日（木）及び10月24日（火）に青年部会の社会貢献活動として、山口県赤十字血液センターによる「献血」を、徳山税務署協力のもと同駐車場内を会場に実施した。昨年度に続き春秋2回開催としたことで、受付者はのべ123名、献血者はのべ104名となり、過去二番目に多い来場者を迎えることができ、安定血液の確保に貢献することができた。

### 3. 共益関係

#### (1) 福利厚生事業

○ 福利厚生制度の推進状況

令和5年度から新たに「福利厚生制度キャンペーン“Challenge100”」の目標達成に向け紹介運動を中心に取り組んだ結果、その達成率は、新規企業件数において132.7%、新契約件数において96.3%の実績となった。また、経営者大型保障制度の役員加入率は67.3%まで拡大した。

① 第1回福利厚生制度推進連絡協議会（厚生委員会、組織委員会合同）

4月18日（金）開催。会長、担当役員、厚生・組織委員、総務委員長、受託保険会社が参加。

令和5年度福利厚生制度推進策、会員増強策 他

② 第2回福利厚生制度推進連絡協議会（厚生委員会、組織委員会合同）

10月13日（金）開催。担当役員、厚生・組織委員、各委員長、受託保険会社が参加。福利厚生制度の推進状況、「福利厚生制度キャンペーン“Challenge100”」推進策 他

③ 福利厚生制度推進キャンペーンの実施（単位会独自施策）

- 理事、監事、青年部会・女性部会役員を中心に、会員の紹介運動を実施。
- ・紹介1件につき ギフトカード5,000円を贈呈（全法連推進費用補助を活用）。
  - ・実施時期 令和5年10月1日～6年3月31日

④ 各種実績（令和6年3月末現在）

【令和5年度福利厚生制度保険料収入実績】

	収入保険料	前年比
大同生命保険	292,430千円	106.1%
AIG損害保険	146,995千円	106.9%
アフラック生命保険	79,897千円	96.5%
合 計	519,323千円	104.7%

## 【Challenge100キャンペーン実績】

	新規企業数			新契約件数		
	目標	実績	進捗率	目標	実績	進捗率
大型保障制度	12	30	250.0%	88	144	163.6%
ビジネスガード	30	27	90.0%	78	49	62.8%
がん・医療保険等	10	12	120.0%	52	17	32.7%
3制度合計	52	69	132.7%	218	210	96.3%

### (2) 会員支援事業

会員支援として、法人会会員企業の経営者、総務及び財務担当者等を対象に、税務関連を中心とした説明会、研修会等を開催した。会員企業間の積極的な情報交換の場として、お互いの経営感覚を磨き情報を共有し活用して、視野を広げるための交流の場とした。

また、会員相互の理解と親睦を深めるため、総会、部会研修会、講演会開催時等に併せて親睦交流会を開催して異業種間の交流を図る機会を設けた。さらには、新たに会員交流大会を開催し一般会員の参加と交流を促した。

#### ○研修会・交流会等

- ① 「第17回法人会全国女性フォーラム（愛媛大会）」4月13日（木）開催。  
部会役員1名参加。
- ② 青年部会・女性部会合同総会 5月23日（火）開催。  
来賓6名、青年部会員15名、女性部会員15名、事務局2名参加。
- ③ 第12回定時総会、懇親会 6月9日（金）開催。77名参加。
- ④ 調査課部会総会 講演会及び税務研修会、懇親会  
広島国税局調査査察部長及び担当官による税務研修会を6月21日（水）に開催。  
部会企業18社23名、税務当局4名、事務局2名が参加。  
・広島国税局調査査察部部長 松代 孝廣 氏による税の講演会  
講演会演題 「税務調査の現状について」  
・広島国税局調査査察部 調査管理課総括主査 中川 佳宏 氏による税の研修会  
研修演題 「令和5年度税制改正について」
- ⑤ 「第15回租税教育活動シンポジウム（萩大会）」8月29日（火）開催。  
式典、記念講演、会員交流会 他 女性部会員15名参加。
- ⑥ 「第25回法人会山口県青年の集い（岩国大会）」9月15日（金）開催。  
記念講演、租税教育活動報告、式典、会員交流会 青年部会員10名、事務局1名参加。
- ⑦ 親睦ゴルフ大会 9月23日（土）会員26名、部会員12名参加。
- ⑧ 第1回会員交流大会 9月28日（木）開催。会員123名、徳山税務署3名参加。
- ⑨ 「第39回法人会全国大会（群馬大会）」10月18日（水）開催。役員1名参加。
- ⑩ 「第37回法人会全国青年の集い（山形大会）」11月9日～10日開催。部会役員4名参加。
- ⑪ 青年部会・女性部会合同税務研修会 12月11日（月）開催。  
来賓5名、青年部会員15名、女性部会員12名、事務局2名参加。  
税務研修会（インボイス制度実施後の具体的事例について）、懇親会

#### ○会員向けサービス

- ① 中小企業の資金調達の円滑化を図り、事業発展を支援する目的として、会員向け融資制度「ハイブリッド・ビジネスローン」を取扱。
- ② 平成22年1月より、中小企業向け貸倒保証制度（取引信用保険）を取扱。



- ③ 平成 29 年 6 月より、会員福利厚生の充実のため、P E T 検診割引サービスを取扱。
- ④ 平成 29 年 7 月より、企業を取り巻くリスクに対応するため、会員向け無料法律相談サービスを取扱。
- ⑤ 平成 30 年 2 月より、自主点検チェックシートを活用した会員向け融資金利優遇サービス「さいきょうNEWハイブリッド・ビジネスローン」を取扱。

### (3) 会員増強事業

法人会の最重要施策のひとつとして会員増強に取り組み、組織・厚生両委員会での推進を図った。今年度は、役員、金融機関、保険会社の推進協力を得て、期中 49 社の新規加入を得ることが出来た。退会社数は全体で 36 社となり、結果、年度中では 13 社の純増となった。当面の目標であった会員数 1,300 社、加入率 40%への回復を果たすことが出来た。

3 月末現在会員数（単位：社）

年 度	所管法人数	期首会員数	新規加入	退会数	期末会員数	加入率
令和 5 年度	3,247	1,287	49	36	1,300	40.0%

○退会内訳（自社都合 23、解散・廃業 11、その他 2）

- ① 第 1 回福利厚生制度推進連絡協議会（厚生委員会、組織委員会合同）  
4 月 18 日（火）開催。会長、担当役員、厚生・組織委員、総務委員長、受託保険会社が参加。
- ② 第 2 回福利厚生制度推進連絡協議会（厚生委員会、組織委員会合同）  
10 月 13 日（金）開催。会長、担当役員、厚生・組織委員、受託保険会社が参加。
- ③ 会員増強のため実施した施策
  - i 福利厚生制度を取扱う生損保会社による新規会員紹介運動を実施した。
  - ii 金融機関の協力による新規会員紹介運動を実施した。
  - iii インターネット・セミナーを無料開放するとともに、セミナー内容を毎月案内することで会員特典として広く P R をした。
  - iv 会員メリットが分かり易く一覧できるチラシを配布した。
  - v 法人会ホームページ、フェイスブックの更新を迅速に、頻度を上げて行うことで、各種情報をタイムリーに伝達し、閲覧機会の増加を図った。
  - vi 税に関する情報や法人会の活動状況、行事案内などを会員に直接届ける方法として、メールアドレスを登録した会員に対しメールマガジンを定期的を送信した。

### (4) 支部事業活動

【下松支部】

- 税の無料相談会をのべ 16 回実施した。相談件数 48 件。
- 法律の無料相談会をのべ 6 回実施した。相談件数 5 件。

### (5) 青年・女性部会事業活動

○部会員加入状況

#### ① 青年部会

年 度	期首会員数	期末会員数	増 減
令和 5 年度	41 人	35 人	△6 人

② 女性部会

年 度	期首会員数	期末会員数	増 減
令和5年度	48人	52人	4人

○事業等の実施状況一覧（公益事業、共益事業等全ての事業を含む）

「青年部会の事業活動」

- ① R5. 4.24 第1回青年部会役員会 部会役員7名参加。
- ② R5. 4.27 献血活動 部会員企業従業員等献血者42名の実績。
- ③ R5. 5.23 青年部会総会（女性部会合同）事業報告、収支報告 他  
来賓6名、部会員15名参加。
- ④ R5. 5.16～6.16 租税教室開催 部会員のべ9名参加。  
・周南市立鹿野小学校1クラス7名 ・周南市立菊川小学校2クラス61名  
・下松市立花岡小学校4クラス130名 ・下松市立下松小学校4クラス119名  
・周南市立周陽小学校1クラス19名
- ⑤ R5. 6.26 青年部会正副部会長会
- ⑥ R5. 8.18 青年部会理事会
- ⑦ R5. 8.24 山口県連第1回青年部会定時連絡協議会 部会役員1名参加。
- ⑧ R5. 9.15 第25回山口県青年の集い（岩国大会）部会役員10名参加。
- ⑨ R5. 9.23 親睦ゴルフ大会 会員26名、部会員12名参加。
- ⑩ R5. 10.24 献血活動 部会員企業従業員等献血者62名の実績。
- ⑪ R5. 10.31 租税教室講師養成研修会 部会役員2名参加。
- ⑫ R5. 11. 9～10 第37回法人会全国青年の集い（山形大会）部会役員4名参加。
- ⑬ R5. 11.23 第13回「こどもっちゃ！商店街」税の広報 他 部会員7名参加。
- ⑭ R5. 12.11 青年部会・女性部会合同税務研修会 来賓5名、部会役員15名参加。
- ⑮ R5. 12.19 租税教室開催 周南市立住吉中学校2クラス60名 部会員2名参加。
- ⑯ R6. 2.19 親睦ボウリング大会 来賓他11名 部会員17名参加。
- ⑰ R6. 2.28 第2回青年部会役員会 正副部会長、理事5名参加。

「女性部会の事業活動」

- ① R5. 4.13 第17回法人会全国女性フォーラム（愛媛大会）部会役員1名参加。
- ② R5. 5.23 女性部会総会（青年部会合同）事業報告、収支報告 他  
来賓6名、部会員15名参加。
- ③ R5. 5.24～6.20 租税教室開催 部会員のべ7名参加。  
・周南市立菊川小学校2クラス61名 ・下松市立花岡川小学校4クラス130名  
・下松市立下松小学校4クラス119名 ・周南市立周陽小学校1クラス19名  
・周南市立戸田小学校1クラス31名
- ④ R5. 7.26 第1回女性部会役員会 事業計画（視察研修旅行）他
- ⑤ R5. 8. 9 山口県連第1回女性部会定時連絡協議会 部会役員1名参加。
- ⑥ R5. 8.29 第15回租税教育活動シンポジウム（萩大会）部会役員15名参加。
- ⑦ R5. 10. 3 第12回税に関する絵はがきコンクール優秀作品選考会  
税務関係団体役員他9名、法人会役員・女性部会役員12名参加。
- ⑧ R5. 11.11 第12回税金クイズ大会、税の無料相談会 部会員11名、中国税理士会  
徳山支部2名参加。
- ⑨ R5. 11.23 「こどもっちゃ！商店街」税の広報 他 部会員6名参加。

- ⑩ R5. 12. 4 山口県連第2回女性部会定時連絡協議会 部会役員1名参加。
- ⑪ R5. 12. 9 税に関する絵はがきコンクール表彰（租税作品合同表彰式）  
会長・税務関係団体役員等8名、青年部会・女性部会役員3名参加。
- ⑫ R5. 12. 11 青年部会・女性部会合同税務研修会 部会役員12名参加。
- ⑬ R5. 12. 25 第2回女性部会役員会 下関法人会女性部会交流会企画
- ⑭ R6. 2. 19 親睦ボウリング大会 部会員10名参加。
- ⑮ R6. 2. 27 第3回女性部会役員会 次期事業計画 他 部会員9名参加。
- ⑯ R6. 3. 5 下関法人会女性部会との交流会（企業見学、懇親会）部会員14名参加。

## 4. 管理関係

### (1) 公益法人等に係る諸手続（法務局、県、市等）

- ① 周南市長宛、令和5年度法人市民税減免申請書提出（R5. 4. 3）
- ② 周南市長より、法人市民税の減免決定通知受理（R5. 6. 26）
- ③ 山口地方法務局宛、理事の変更登記（R5. 6. 21）
- ④ 山口県知事宛、令和4年度事業報告等に係る提出（R5. 6. 26）
- ⑤ 山口県知事宛、令和5年度理事の変更届に係る提出（R5. 7. 5）
- ⑥ 山口県知事宛、令和4年度事業報告等調整事項提出（R5. 10. 20）
- ⑦ 山口県公益認定等審議会による立入検査の実施（R5. 12. 11）
- ⑧ 山口県知事宛、令和6年度事業計画書等に係る提出（R6. 03. 27）

### (2) 諸会議

- ① 定時総会の開催  
第12回定時総会（R5. 6. 9）
- ② 理事会の開催  
第1回理事会（R5. 5. 18）  
第2回理事会（R5. 6. 9）  
第3回理事会（R5. 11. 17）  
第4回理事会（R6. 3. 22）
- ③ 各委員会、各部会の開催  
青年部会・女性部会合同総会（R5. 5. 23）  
調査課部会総会（R5. 6. 21）  
総務委員会（第1回R5. 4. 26 臨時R5. 6. 2 臨時（書面）R5. 7. 12 第2回R5. 10. 20  
第3回R6. 3. 8）  
税制委員会（第1回R5. 5. 10 第2回R5. 11. 13）  
研修委員会（第1回（書面）R5. 8. 10 第2回（書面）R6. 1. 29）  
厚生委員会・組織委員会（第1回R5. 4. 18 第2回R5. 10. 13）  
広報委員会（第1回R5. 10. 4 第2回R6. 1. 12）  
会員大会実行委員会（第1回R5. 7. 11 第2回R5. 8. 1 第3回R5. 9. 6  
第4回R5. 9. 20）